

令和7年度防災情報ネットワーク事業
北部九州地域地震観測装置保守点検業務

特 別 仕 様 書

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

第1章 総則

第1-1条 適用範囲

令和7年度防災情報ネットワーク事業北部九州地域地震観測装置保守点検業務の実施にあたっては、農林水産省農村振興局制定「電気通信設備点検業務共通仕様書」による。同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

本仕様書に記載のない事項については、監督職員と協議することとする。

第1-2条 目的

本業務は、防災情報ネットワーク事業により、北部九州土地改良調査管理事務所管内に設置されている地震観測装置について、機器の機能を維持し長期的に安定した計測及び通信ができるよう点検を行うものである。

第1-3条 作業場所

本業務において点検の対象とする場所は以下のとおりであり、詳細は別添位置図に示すとおりである。

佐賀県佐賀市富士町大字藤瀬地先他 11箇所

第1-4条 業務概要

本業務の概要は以下のとおりであり、詳細は別紙数量表に示すとおりである。

(1) 地震観測装置保守点検 1式

第1-5条 管理技術者

管理技術者は、入札説明書によるものとする。

第2章 作業条件

第2-1条 作業条件

(1) 関係機関との調整

受注者は各施設へ立入りする際は、事前に監督職員と調整の上、監督職員の指示に従わなければならぬ。また、各施設において作業箇所以外への立入りはこれを禁止する。ただし、必要と認められる場合は、施設管理者の了承を得るものとする。

なお、立入りを認められた場合でも監督職員又は施設管理者の指示に従い、施設運用に支障のないよう留意する。

(2) 第三者に対する措置

現地の交通状況等により交通誘導警備員が必要な場合は、監督職員と協議するものとする。

また、既設構造物、既設水管理システム及び第三者に損害を与えた場合は、監督職員に報告し、受注者の責任で処理するものとする。

第2-2条 貸与資料

貸与資料は次のとおりであり、原則として業務契約後に一括貸与するものとし、監督職員の請求があつた場合及び完了検査時に一括返納しなければならない。

(1) 資料名

- 1) 平成24年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業
日出生ダム他地震計設置工事 完成図書 1式
- 2) 平成24年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業

- 北山ダム他地震計設置工事 完成図書 1式
- 3) 平成 29 年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業
 北部九州地域地震計保守点検業務 報告書 1式
- 4) 令和 4 年度 防災情報ネットワーク事業
 北部九州地域地震計他更新工事 完成図書 1式
- (2) 貸与期間 本業務契約から完了まで
- (3) 返納場所 九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所
- (4) 貸与条件 貸与資料の内容については、発注者の許可なく他に公表してはならない。

第3章 作業内容

第3－1条 作業内容

- (1) 地震観測装置保守点検
- 1) 点検対象施設及び機器は【別表 1】に示す 12箇所の設置機器を対象とする。
- 2) 点検内容は【別表 2】のとおりとする。
- 3) 上記 2) の点検後に防災情報ネットワークとしての機能を十分に發揮できるよう、各地区のデータ転送装置と地震観測装置との接続確認を行うものとする。
- (2) その他
- 1) 本作業に伴って疑義等が生じた場合には、監督職員と協議し取り決めるものとする。
- 2) 作業終了後は、作業場所の後片付け及び清掃を行う。
- 3) 履行期間内において地震観測装置の不具合により緊急点検及び部品交換や補修が必要と判断される場合には、監督職員と協議の上、緊急点検及び部品交換や補修を行う。

第3－2条 提出図書

受注者は、作業終了後すみやかに点検報告書（点検結果及び点検状況写真）を作成し、提出するものとする。なお、部品交換や補修を実施する場合はその前後の写真を撮影するものとする。

第3－3条 業務写真における黒板情報の電子化

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（1）から（4）によりこれを実施するものとする。

- (1) 使用する機器・ソフトウェア
- 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参考すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。
- (2) 機器等の導入
- ア 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
- イ 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならぬ。
- (3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い
- ア 受注者は、（1）の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
- イ 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。なお、上記アに示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）

6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

ウ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時に URL(https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital .html) のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

第5章 成果物

第5-1条 成果物

本業務の成果物は下記のとおりとする。

なお、本業務は「電子納品」の対象外とする。

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| 1. 点検報告書A4版 | 1部（市販のファイル綴じで可） |
| 2. 点検報告書の電子データ(CD-R又はDVD-R) | 1部（提出の際はウィルス対策を実施すること） |

第5-2条 成果物の提出先

成果物の提出先は、次のとおりである。

福岡県久留米市荒木町白口 891-20

九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所

第6章 契約変更

第6-1条 契約変更

請負契約書に規定する発注者と受注者による協議事項は次のとおりである。ただし、軽微な変更については、両者協議のうえ契約変更の対象としない場合がある。

- (1) 第2章に示す「作業条件」に変更が生じた場合
- (2) 第3章に示す「作業内容」に変更が生じた場合
- (3) 緊急点検が必要となった場合
- (4) 観測機器等の部品交換や補修が必要と判断された場合
- (5) 履行期間に変更が生じた場合
- (6) その他監督職員が必要と認めたもの

第7章 定めなき事項

第7-1条 定め無き事項

- (1) 契約書、設計図面及び本仕様書に示されていない事項であっても、点検上当然必要と認められる軽微な事項については受注者の負担で処理するものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項、又は、本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

【別表1】各施設の設置機器

No	施設名称	設置機器	備考
(1)	北山ダム	1) 地震検出器 ①ダム堤体天端地震計(据置型) ②ダム基礎地盤地震計(埋設型) 2) 地震観測処理装置 (収録装置、FAパソコン、プリンタ、通信ユニット、UPS等実装)	1基 1基 1式 勝島製作所製 (収録装置： AccuSEIS Cento)
(2)	後川内ダム	1) 地震検出器 ①ダム堤体天端地震計(据置型) ②ダム基礎地盤地震計(埋設型) 2) 地震観測処理装置 (収録装置、FAパソコン、通信ユニット、UPS等実装)	1基 1基 1式 勝島製作所製 (収録装置： AccuSEIS Cento)
(3)	打上ダム	1) 地震検出器 ①ダム堤体天端地震計(据置型) ②ダム基礎地盤地震計(埋設型) 2) 地震観測処理装置 (収録装置、FAパソコン、プリンタ、通信ユニット、UPS等実装)	1基 1基 1式 勝島製作所製 (収録装置： AccuSEIS Cento)
(4)	赤坂ダム	1) 地震検出器 ①ダム堤体天端地震計(据置型) ②ダム基礎地盤地震計(埋設型) 2) 地震観測処理装置 (収録装置、FAパソコン、通信ユニット、UPS等実装)	1基 1基 1式 勝島製作所製 (収録装置： AccuSEIS Cento)
(5)	上倉ダム	1) 地震検出器 ①ダム堤体天端地震計(据置型) ②ダム基礎地盤地震計(埋設型) 2) 地震観測処理装置 (収録装置、FAパソコン、通信ユニット、UPS等実装)	1基 1基 1式 勝島製作所製 (収録装置： AccuSEIS Cento)
(6)	藤ノ平ダム	1) 地震検出器 ①ダム堤体天端地震計(据置型) ②ダム基礎地盤地震計(据置型) 2) 地震観測処理装置 (収録装置、FAパソコン、通信ユニット、UPS等実装)	1基 1基 1式 勝島製作所製 (収録装置： AccuSEIS Cento)
(7)	日出生ダム	1) 地震検出器 ①ダム堤体天端地震計(据置型) ②ダム基礎地盤地震計(埋設型) 2) 地震観測処理装置 (収録装置、FAパソコン、通信ユニット、UPS等実装)	1基 1基 1式 勝島製作所製 (収録装置： AccuSEIS Cento)
(8)	日指ダム	1) 地震検出器 ①ダム堤体天端地震計(据置型) ②ダム基礎地盤地震計(埋設型) 2) 地震観測処理装置 (収録装置、FAパソコン、通信ユニット、UPS等実装)	1基 1基 1式 勝島製作所製 (収録装置： AccuSEIS Cento)
(9)	万才ため池	1) 地震検出器 ①ダム堤体天端地震計(据置型) ②ダム基礎地盤地震計(埋設型)	1基 1基 勝島製作所製 (収録装置： AccuSEIS

		2) 地震観測処理装置 (収録装置、FA パソコン、通信ユニット、UPS 等実装)	1 式	Cento)
(10)	七曲ため池	1) 地震検出器 ①ダム堤体天端地震計(据置型) ②ダム基礎地盤地震計(埋設型) 2) 地震観測処理装置 (収録装置、FA パソコン、通信ユニット、UPS 等実装)	1 基 1 基 1 式	勝島製作所製 (収録装置 : AccuSEIS Cento)
(11)	笛原ため池	1) 地震検出器 ①ダム堤体天端地震計(据置型) ②ダム基礎地盤地震計(埋設型) 2) 地震観測処理装置 (収録装置、FA パソコン、通信ユニット、UPS 等実装)	1 基 1 基 1 式	勝島製作所製 (収録装置 : AccuSEIS Cento)
(12)	花取ため池	1) 地震検出器 ①ダム堤体天端地震計(据置型) ②ダム基礎地盤地震計(埋設型) 2) 地震観測処理装置 (収録装置、FA パソコン、通信ユニット、UPS 等実装)	1 基 1 基 1 式	勝島製作所製 (収録装置 : AccuSEIS Cento)

【別表 2】点検内容

点検対象	点検項目	備考
地震観測装置保守点検		
1. 検出器（据置型、埋設型）	コイル抵抗値確認	
	絶縁抵抗値確認	
	振子動作確認	
	設置状況確認	
	外観チェック	
2. 収録装置	稼働時のランプチェック	
	稼働時有機EL画面のチェック	
	GPS受信状況及び内部時計点検	
	校正試験	
	即時計測試験	
	リアルタイム記録及び後トリガ記録動作試験	
	稼働状況チェック	
3. 無停電機能、電源装置関連	システム受電状況確認	
	収録装置内蔵バッテリー状態確認	
	無停電電源装置の動作確認	
4. システムコントローラ（含むソフトウェア）	システムの動作確認	
	機器（キーボード、マウス、モニタ、プリンタ等）の動作確認	プリンタの動作確認は北山ダム、打上ダムのみ実施
	各ソフトウェアの機能確認（設定変更動作、収録装置との通信等）	
	落下防止処置の状態確認	
5. 外部表示・出力	外部表示器の確認	北山ダムのみ実施
	接点動作及び出力動作の確認	
6. 総合動作試験	振動試験、もしくは発振器等による模擬起動動作を行う	

令和7年度防災情報ネットワーク事業 北部九州地域地震観測装置保守点検業務 数量表